名 寄 市 訓 令 第 15 号 平成 26 年 10 月 31 日

部・局・次・室・所長 各 位

名寄市長 加 藤 剛 士

平成27年度予算編成について

我が国の経済状況は、10月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方、懸念材料として「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」と基調判断がされている。

国においては、「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(平成 26 年 7 月 25 日閣議了解)」では、「「中期財政計画(平成 25 年 8 月 8 日閣議了解)」に沿って、平成 26 年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としている。

また「経済財政運営と改革の基本方針 2014 について(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)」いわゆる「骨太の方針」では、地方行財政制度について「危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていく」とされ、さらに「地方が自らの将来を見据え、積極的に努力していく」ことや「地方公共団体に関する財政マネジメントの強化を図る」いった方針も出されており、自ら創造する地方行財政の取組が重要となり、今後の国の施策などについて引き続き動向を注視していく必要がある。

名寄市の平成 25 年度決算は、一般会計で 4 億 3,495 万 2,000 円の実質収支で、健全化の判断指標は、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」はゼロ (なし)、実質公債費比率は前年度比 1.5 ポイント下がって 11.6%、将来負担比率は、10.2 ポイント下がって 49.3%となった。

実質公債費比率、将来負担比率とも改善となったが、大きな要因のひとつは一般会計歳入の約4割を占める地方交付税に臨時財政対策債発行可能額等を加えた標準財政規模が確保されたことによるものである。このことは、自立的な財政運営とはいえない状況であり、将来の重要な財政課題である普通交付税における合併算定替え終了を見据えると、楽観視できるものではないことを示している。

名寄市においては、高度経済成長期に建設された公共施設・公共インフラの老朽化が進み、少子高齢化・過疎化が進む中で、適切な管理運営が求められている。また、

国内外の経済社会情勢や、国の施策の動向等が与える影響も大きく、今以上に情報を収集し、地域の特色あるまちづくりにより一層取り組まなくてはならない。限られた財源を最大限に有効に活用するため、今後も行財政改革推進計画などに基づき、事業を厳選し、適正な公債管理などに努めていく必要がある。

将来にわたり、持続可能な行財政運営を確立することと、現下の重要な課題に対応 するため、以下の基本的な考え方に基づき予算を編成する。

- 1. 将来を見据えた健全な財政を維持しつつ、新名寄市総合計画後期計画の具現化に取り組むこと。
- 2. 前例を踏襲せず、PDCAサイクルの中で事業を捉え、見直しを図ること。
- 3. 長期的な目標を持った事業を組み立てるとともに、成果 (アウトカム) を明確 にすること。
- 4. 現下の課題を的確に把握し、課題解決の意識を持ち、予算編成に取り組むこと。
- 5. 経常経費の抑制を図るとともに、新規事業の要求に当たっては、必ず既存事業 の見直しを行うこと。

市民ニーズの現状を各担当課で議論し、さらには庁内のみならず各関係機関などとの連携による事業の組み立てを考慮すること。予算要求にあたっては、常に効率化に努め、スクラップ・アンド・ビルド的視点に基づき全ての事業を見直すこと。また、主要施策であっても、費用対効果や長期的な政策効果を把握し、事業内容などを十分に検証するとともに、将来の財政負担を検討すること。

以上の点を踏まえて、予算編成作業に当たられたい。